



総務省

Ministry of Internal Affairs  
and Communications

北陸の情報通信

# UPLOAD 2006



U-ほくりくの創造



FUKUI



ISHIKAWA



TOYAMA

総務省北陸総合通信局  
HOKURIKU BUREAU OF TELECOMMUNICATIONS

# 総務省 北陸総合通信局



北陸総合通信局は、北陸地域がユビキタスネット社会において光り輝く地域であり続けるための「u-Japan政策」を推進する総務省の機関です。  
日本海側唯一の総合通信局として、富山県、石川県、福井県のみならずとともにICTによる安心・安全なユビキタスネット社会の実現に向けて歩み続けます。

北陸の情報通信  
UPLOAD 2006

## INDEX

### ●●平成18年度北陸総合通信局重点施策

ICTで快適・便利・安心・安全な「暮らし」を支える	3
ICTで活力ある「産業」を支える	7
ICTで魅力ある「地域」を支える	9

●●北陸総合通信局の組織と各課の紹介	13
--------------------	----

●●相談Q&A窓口	17
-----------	----

平成18年度  
北陸総合通信局重点施策

## U-ほくりくの創造

～ICTによる安心・安全な  
ユビキタスネット社会の実現～

情報通信技術（ICT）を利活用して誰もが、いつでも、どこでも便利で安心・安全、豊かさが実感できるような、活力あふれる北陸の創造を目指していくという願いを込めて、北陸地域の情報化をより一層推進する「U-ほくりくの創造」を目指していきます。

平成18年度は、「ICTによる安心・安全なユビキタスネット社会の実現」に向けて、北陸地域の人々の暮らし、産業を軸に、また、これらをはぐむ地域の支えとして施策の展開を図っていきます。



## ICT (Information and Communications Technology) で

### 快適・便利・安心・安全な「暮らし」を支える

- 地上デジタル放送の普及促進
- ブロードバンドとネットワーク利用環境の整備
- 地域における電波利用の推進



### 活力ある「産業」を支える

- 地域における研究開発の促進
- 産・学・官の連携強化
- 新しい事業創出への支援



### 魅力ある「地域」を支える

- 地域における電波有効利用の推進
- ブロードバンド普及促進とデジタルデバイドの解消
- ユビキタス社会の人材育成



# ICTで 快適・便利・安心・安全な「暮らし」を支える

地上デジタル放送の開始により、アナログ放送波との混信等受信対策の確実な実施と、2011年7月のアナログ放送終了に向けた活動が重要となっています。また、デジタルディバイドの解消、迷惑メールやコンピュータウイルス、悪質な不法無線等への対応など生活に直結した様々な課題が発生してきています。  
これらの課題に向けて ICT による快適・便利・安心・安全な「暮らし」を支えることを目指し、次の施策を推進します。

## 地上デジタル放送の普及促進

### 地上デジタル放送 の円滑な開始

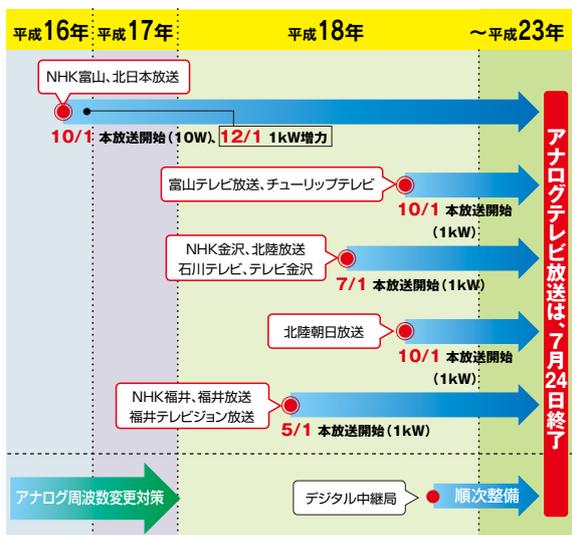
北陸地域では、平成18年(2006年)10月までに、すべてのテレビジョン放送事業者が、三県の県庁所在地において、地上デジタル放送(ワンセグを含む)を開始します。

このため、円滑な放送開始に向けて、総合的な取り組みを推進していきます。

### ■北陸地域の県庁所在地周辺における放送エリアのめやす



### ■地上デジタル放送開始までのスケジュール



足羽山送信所(福井市)の全景



### デジタル中継局設置推進の 取り組み

地上デジタル放送が、広く地域のみなさまにご覧いただけるようアナログ放送時のエリアの100%カバーの実現に向けて検討が進められています。

また、各地域の地上デジタル放送推進協議会と連携し、デジタル中継局が計画的に設置されるようフォローアップを図っていきます。

※参考:地上デジタル推進全国会議のホームページ

<http://www.digital-zenkoku.jp/>



地上デジタル七尾中継局の概観図(右側)

### 地上デジタル放送の推進と アナログ放送終了の周知

すべてのアナログテレビ放送は、平成23年(2011年)7月24日までに終了します。

地域のみなさまに、デジタル化のメリット等を理解していただき、2011年には地上放送のデジタルへの全面移行が円滑に行われるよう、幅広く周知活動を推進していきます。



### ケーブルテレビの充実及び 普及促進並びに高度化の推進

ケーブルテレビは、これからのICT社会において、地域における総合的な情報通信インフラとしての利用が期待されています。整備されていない地域への普及を図るとともに、地上放送のデジタル化への対応、高速インターネット等の多様なサービスの提供が可能となるようケーブルテレビの高度化を推進します。



ケーブルテレビ開局記念式典



新しいデジタルテレビマスター



デジタルテレビの表示(映像と選択メニュー併示)



多種、多様な情報を提供するケーブルテレビ



## ブロードバンドとネットワーク利用環境の整備

### e-ネットキャラバンの 円滑な実施

近年、子供達が容易に携帯電話やインターネットに触れる環境が整ってきていることから、トラブルに巻き込まれないよう児童・生徒を保護・教育する立場にある保護者、教職員等を対象に、インターネットの安心・安全利用を啓発するための講座キャラバンの円滑な実施に努めます。



e-ネットキャラバンの説明会

### 電気通信サービスモニター制度の 取組みの強化

携帯電話やインターネットなど電気通信サービスの急速な普及・進展に伴い、これらを利用する消費者からの苦情・相談が増加しています。このため、電気通信サービスモニター会議を活用し、意見、苦情等を積極的に把握するとともにその対処に努めます。



電気通信サービスモニター会議

### 電気通信番号に関する 円滑な移行

携帯電話の番号を変えずに携帯電話事業者を変更できる「携帯電話の番号ポータビリティ制度」(平成18年11月1日までに導入予定)について広く利用者に周知していきます。

また、市町村合併により同一の自治体内で市外局番が異なる地域については、市外局番の統一を円滑にできるように取り組んでいきます。

### 携帯電話の番号ポータビリティ 電話番号は、そのまま

090-△△△△-△△△△



携帯電話の利用者が携帯電話事業者を変更した場合に、電話番号はそのまま変更後の携帯番号事業者のサービスを利用できます。



## 地域における電波利用の推進

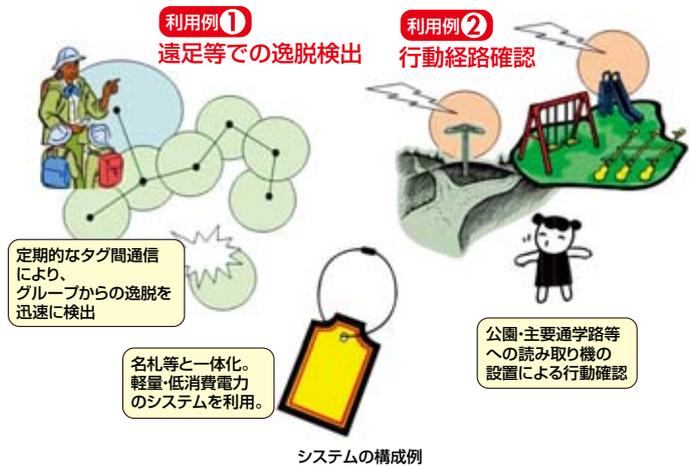
### ユビキタスネット技術による 子供の安全確保に関する調査検討

近年、子供を対象とする犯罪が多発し、その安全確保が社会的な問題となっています。

この問題の予防策としてユビキタスネット技術を利用したネットワークセンサーシステムにより子供の動態を把握できれば、事故や犯罪の抑止効果が期待できます。

このことから、このシステム実現に向け、性能・機能及び技術的条件並びに実用化に向けた諸課題について調査検討を行います。

### ユビキタスネット技術による子供の安全確保に関する調査検討イメージ図



### 北陸地域における 電波利用の促進

新たな電波利用システムや既存システム等の活用事例について広く地域に周知啓発を行い、自営無線分野の電波利用の促進を図ります。

特に、自然災害が多発する中で防災行政無線の重要性の認識が高まっており、デジタル化によるシステムの高度化を促進するため、今年度も継続的に非常災害時における活用方策等の提言を行っていきます。

### 重要無線通信妨害への 即応体制の強化

重要無線通信への妨害は、航空機や船舶の航行への支障や人命・財産の保護及び治安維持への支障など社会生活への影響が大きく、一度の妨害が多くの国民生活に支障を与えることもあります。

このため、地域の人々が安心して生活できるように、重要無線通信妨害への即応体制の強化を図ります。



福井県内初の鯖江市デジタル同報通信システム



金沢市消防局司令センター

# ICTで 活力ある「産業」を支える

ユビキタスネットワーク社会を身近なものとするための取組が始まっています。新しい技術の研究開発やその利活用の推進、更には新しい事業創出への支援など、地域産業の活性化が必要です。

これらの課題に向けて ICT を利活用した活力ある「産業」を支えることを目指し、次の施策を推進します。

## 地域における研究開発の推進

### 戦略的情報通信研究開発 推進制度(SCOPE)による 研究開発力の向上

北陸地域における情報通信技術のシーズの創出と研究開発力の向上を図るため、戦略的情報通信研究開発推進制度(SCOPE)等の公募説明会を開催する等周知・広報を行い、地域の特色を生かした独創性、新規性に富む研究開発課題を発掘し支援します。

### JGNⅡ活用による 研究開発の推進

北陸地域の研究開発の促進、産業化への貢献、経済的効果、人材育成等を図るため、地域の関連研究者が参加する「JGNⅡ北陸地区推進協議会」の活動を一層強化し、次世代の超高速研究開発用テストベッドネットワーク(JGNⅡ)の利活用を促進します。

## 産・学・官の連携強化

### 最新の情報通信に関する 普及・啓発の推進

ユビキタスネットワーク社会の将来イメージやコンセプトについて理解を深めていただくために、最新の情報通信に関する講演会やセミナー、産学官が連携した各種イベントなどを開催し、情報通信の普及・啓発に取り組んでいきます。

### 畜産業における画像を使った育成鑑定システムの研究（平成17年度）



#### 研究の目的

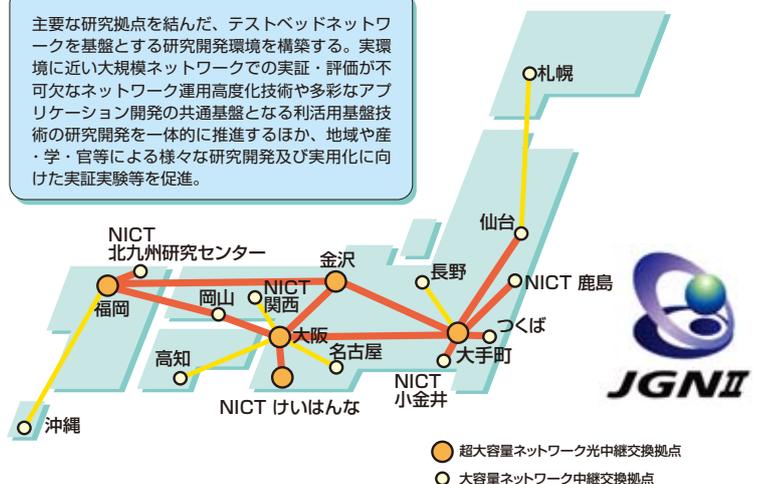
市町価値の高い畜産物ほど、生育や堆肥の管理はきめ細かさを求められるが、その生育状況をタイムリーかつ客観的に画像診断する技術は未だ確立しておらず、農家が代々受け継いできた篤農技術に匹敵するような成果は得られていない。  
わずかな判断遅れや加減の誤りが生育に与える影響は大きいことから、情報技術の活用によって屋外の圃場でも容易かつ安定して生育状況や病害虫の被害状況を計測し、適切な処置を導く圃場管理技術を研究するものである。

#### 研究内容・期待される研究成果

本研究は以下に示す3つのアプローチで行う。  
①画像診断システム  
②遠隔映像伝送ボックス  
③技術支援ネットワーク  
再現性を維持した色彩画像などを用いて、遠隔地から植物の生態情報を計測する技術を開発する。全国の有識者や専門家の知恵を結集し、誰でも簡単に安定した鑑定診断結果が得られることで、肥培管理に適切な処置を導くことができる。

### 研究開発テストベッドネットワーク(JGNⅡ)による実証実験促進

主要な研究拠点を結んだ、テストベッドネットワークを基盤とする研究開発環境を構築する。実環境に近い大規模ネットワークでの実証・評価が不可欠なネットワーク運用高度化技術や多彩なアプリケーション開発の共通基盤となる利活用基盤技術の研究開発を一体的に推進するほか、地域や産・学・官等による様々な研究開発及び実用化に向けた実証実験等を促進。





## 産学連携による 地域の活性化

いしかわサイエンスパーク(石川県能美市)内の研究開発機能を活性化するとともに、今年度から産学官連携により研究開発が開始されたNICT拠点研究開発「北陸リサーチセンター」を側面から支援し、当該施設を使用した研究開発を促進します。

また、ICT研究開発機能連携推進会議において、産学保有技術のマッチング、情報交換会・研究発表会や講演会の開催などにより最新の情報技術の提供を行うとともに、産学官の連携の推進を図ります。



NICT北陸リサーチセンター



産学マッチング発表会

## 新しい事業創出への支援

### 地域のICT関連企業の 育成

北陸地域がICT先進地として発展して活力ある地域社会が創出されることを目指して、情報通信ベンチャーに対して研究開発支援制度の公募説明会や起業家経営のためのセミナーなどを開催し、資金の助成、経営ノウハウの側面から支援を行います。



企業家経営セミナーの風景

### 信書便事業への 新規参入の促進

平成15年4月、はがき、封書など信書の送達事業への民間参入が実現し、北陸地域でも、民間のユニークなアイデア・経営ノウハウを活用した信書便事業者が活躍中です。

利用者の選択機会の拡大及び信書便事業の健全な発展を図るため、引き続き、新規参入に関する広報・相談及び必要な監督を強力に推進します。



信書便事業説明会の風景

# ICTで魅力ある「地域」を支える

地域の特色を生かし多様化している様々な情報通信のニーズを満たすためには、限りある電波資源の有効活用、地域情報化のためのインフラ整備及びその利活用の推進、また、それらに携わる人材の育成などの課題があります。

これら課題に向けてICTを利活用した魅力ある「地域」を支えることを目指し、次の施策を推進します。

## 地域における電波有効利用の推進

### 電波の利用状況調査・公表制度の円滑な実施

広帯域無線アクセスシステムなどの新たな電波利用ニーズの増大に的確に対応するには、限りある電波を有効に利用するための政策を総合的かつ計画的に推進する必要があります。このため、北陸地域における電波の利用状況を調査・評価し、その結果を公表しています。

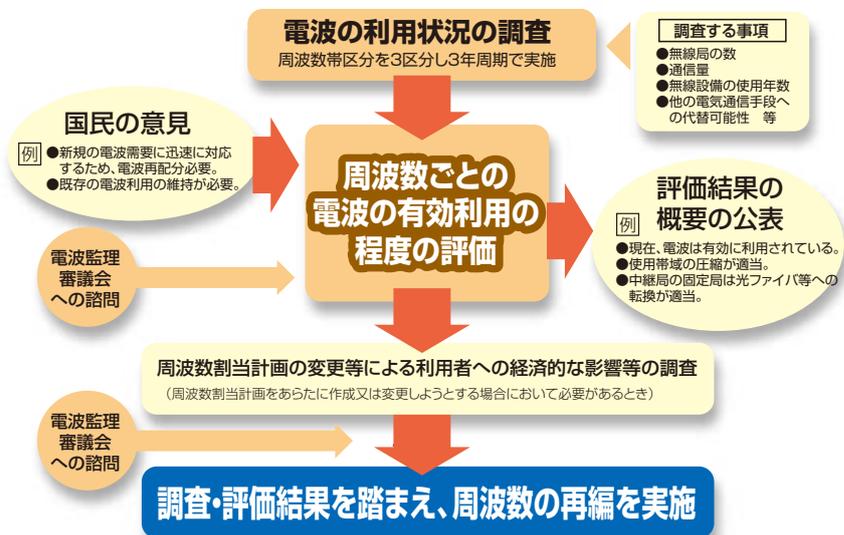
平成18年度は3.4GHzを超える周波数帯について、調査等を行います。

### 漁業用海岸局の効率的な再編の推進

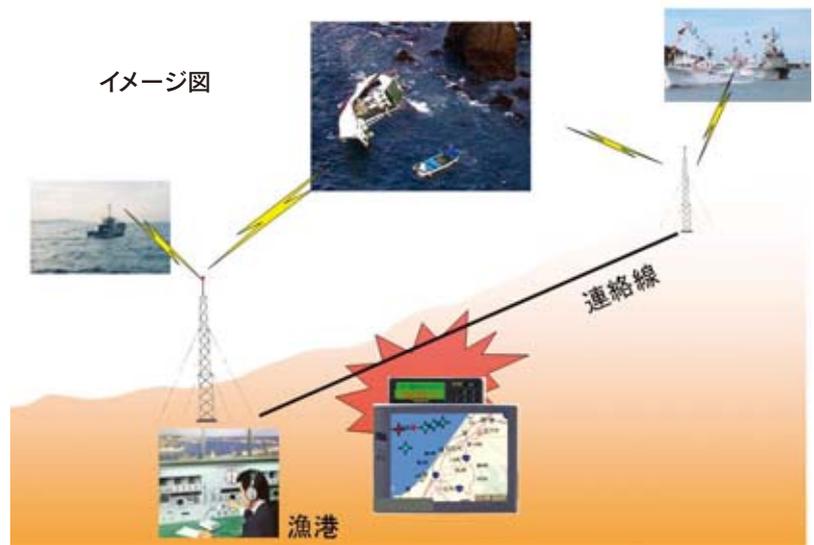
漁業用海岸局は、漁船の航行・操業及び人命・財産の安全を確保するため、漁船の入出港及び気象等の各種情報並びに僚船との連絡に年間を通して有効に利用されています。近年の経営基盤強化を目指した北陸管内の漁業協同組合の合併（一県一漁業協同組合）の計画に伴い、各地の漁業用海岸局についても最適な再編を推進します。

### 電波の利用状況の調査・評価・公表

#### 電波利用状況調査・評価のフロー



#### 漁業用海岸局の効果的な再編の推進





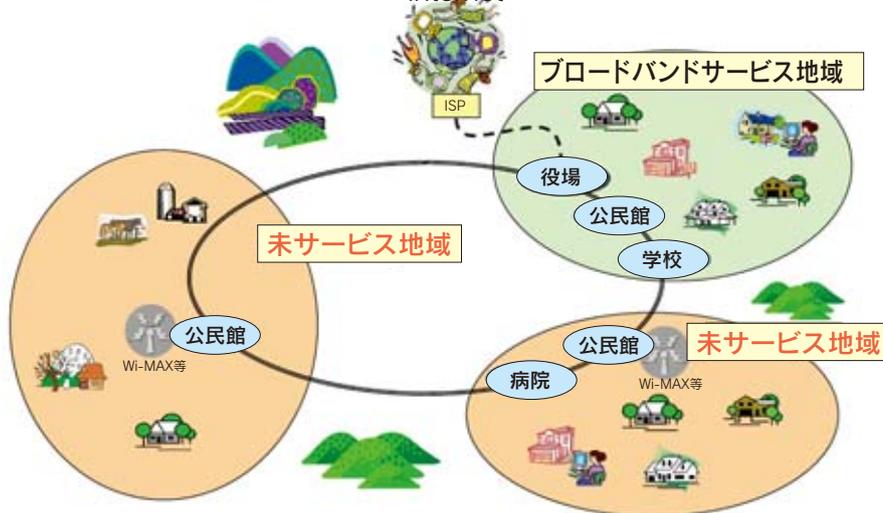
# ブロードバンドの普及促進とデジタルデバイドの解消

## 無線アクセスシステムによるブロードバンド未整備地区の解消に関する調査検討

採算面などの理由から一部山間地域などでブロードバンド環境の整備が進まずデジタルデバイドが深刻化しています。

これの解消を図るため、自治体等が電子自治体の推進のために整備した地域公共ネットワークと新しい無線通信技術을 組み合わせて、低廉にブロードバンドサービスを実現する方策を調査検討します。

■ブロードバンドサービス空白地域解消のイメージ



## 地域情報化のためのICT利活用推進の調査検討

産・学・官で構成する「豊かな地域社会を目指すICT利活用推進に関する検討会(仮称)」を設置し、北陸地域のICT利活用の現状と課題を把握するとともに、地方自治体の先進事例を調査研究し、今後のICT利活用の推進方策について調査検討します。

■地域情報化のためのICT利活用推進に関する調査検討イメージ図

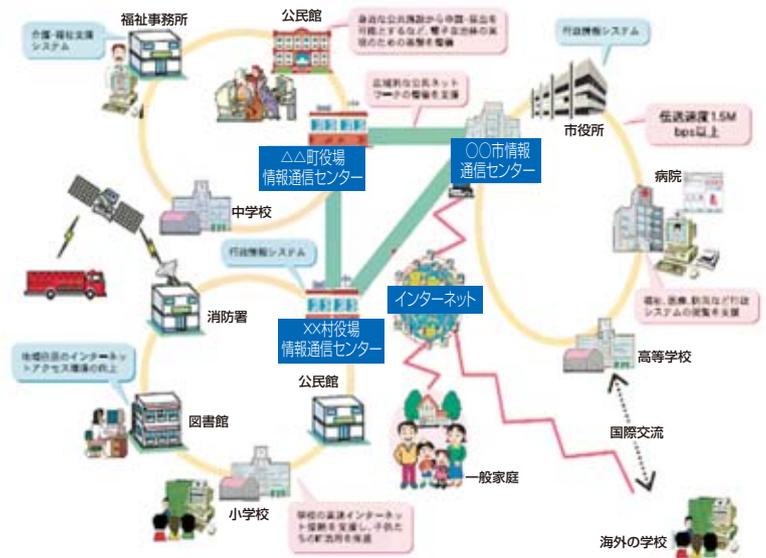


### 地理的デジタル ディバイドの解消

ブロードバンドゼロ地域解消を目指し、山間部など地理的に条件が不利な地域のデジタルディバイド解消に向けた取り組みを進めています。

地域の情報格差を解消するための施設等を有線・無線又はサービス種別による区分なく整備することができる「地域情報通信基盤整備推進交付金」の活用や地域公共ネットワーク等の民間開放の推進により、デジタル・ディバイドを解消し、地域住民の生活向上や地域経済の活性化に努めます。

### デジタルディバイドの解消イメージ



### 電波利用による デジタルディバイドの解消

携帯電話の不感地域の解消に向け、情報通信格差是正事業の活用を推進することにより、地域住民の利便性の向上や社会経済活動の活性化を図ります。

また、ワイヤレスブロードバンド環境の整備に向けて、北陸地域における自営無線分野の電波利用の促進を図り、ユビキタスネットワーク社会の早期実現を支援します。



#### 《用語解説》

ユビキタス (Ubiquitous)	ICT	ワンセグ
英語で「同時にいたるところに存在すること。遍在すること。」の意味から情報通信ではネットワークにおいて、「いつでも、どこでも、何でも、誰でもアクセス可能な環境」を表す。	情報通信技術 (Information and Communications Technology) の略。同じ意味の略語として、国内では IT が普及しているが、世界的には ICT が一般的であるので総務省では、2004年から ICT と表記している。	地上デジタル放送の携帯電話などの移動体端末向けサービスの略称



## ユビキタス社会の人材育成

### 地域情報化推進のための 人材の育成

地域情報化を強化・推進していくためには、地方自治体等におけるCIO(情報統括官)や情報化担当者等のスキルアップが重要となります。

このため、地域情報化のための人材育成セミナーや講演会などを開催します。

### ユビキタス社会を支える ICT技術者の育成

大学の協力により、ICT研究開発機能連携推進会議を通じて昨年度から取り組んできた人材育成講座「組み込みシステム大学院コース」を今年度も引き続き実施し、ユビキタス時代を支えるICT技術者の育成を図ります。



地域情報化人材養成セミナーの風景



#### 《用語解説》

#### 地域公共 ネットワーク

電子自治体の推進を目的に地域の公共施設を光ケーブル等で接続した超高速ネットワーク

#### 戦略的情報通信研究開発推進制度

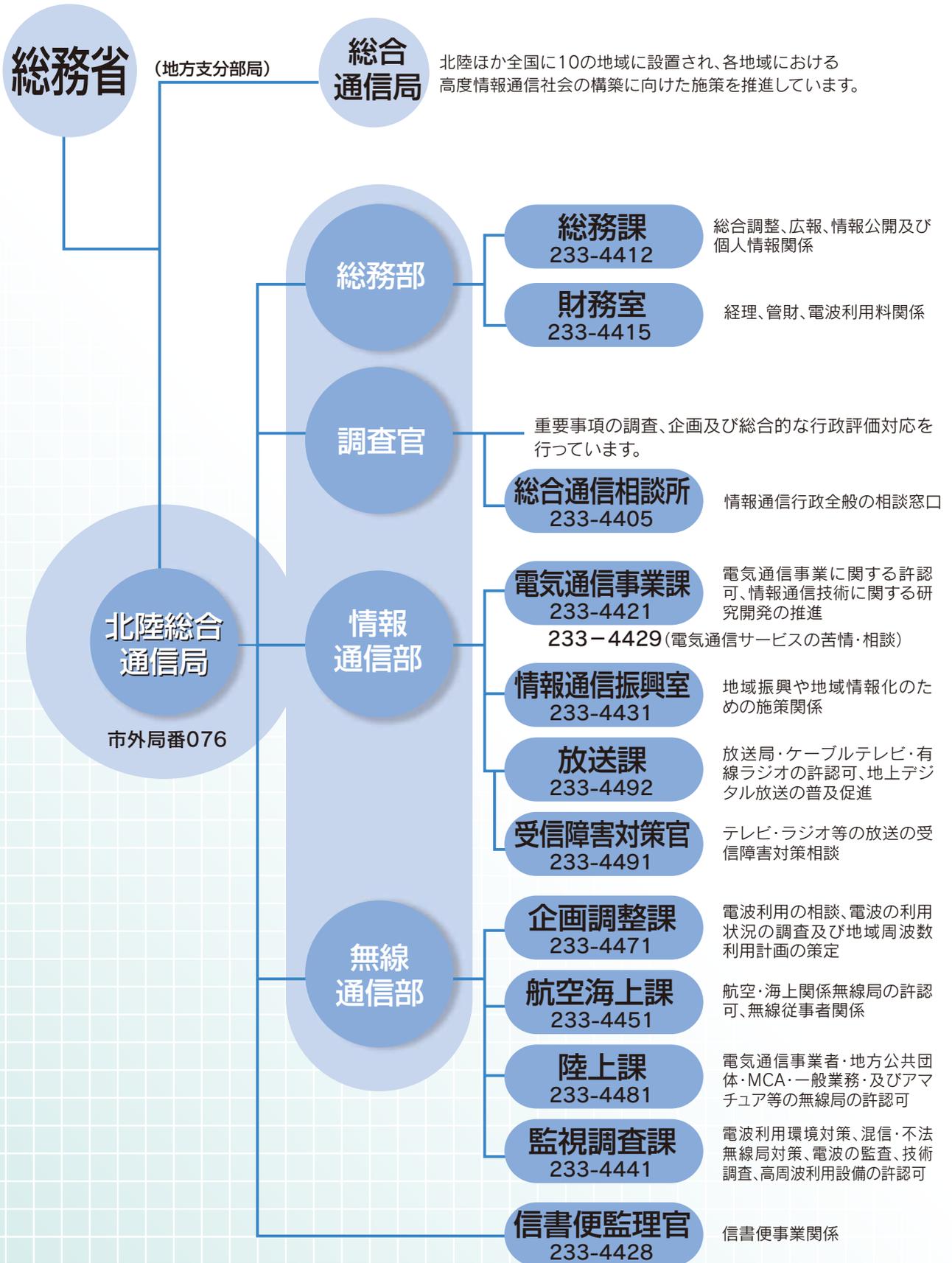
(SCOPE: Strategic Information and Communications R&D Promotion Programme)

競争的な研究開発環境の形成により、情報通信技術のシーズの創出と研究開発力の向上、研究者のレベルアップ及び世界をリードする知的資産の創出を図るため、戦略的な重点目標に沿った独創性・新規性に富む研究開発を推進する競争的研究資金制度

#### デジタルディバイド (Digital Divide)

ブロードバンド(高速のインターネットサービス)サービスや携帯電話等、デジタルによる情報通信技術を利用できる者とできない者との間に生じる格差のこと。

# 北陸総合通信局の組織と各課の紹介



## 総務部

### 総務課

総合調整、政策評価に関すること、広報関係、情報公開及び個人情報の保護に関することを行っています。

### 財務室

資材や業務等の調達・発注を担当している他、電波利用料等の納付に関するご相談も受け付けています。

## 調査官

重要事項の調査、企画及び総合的な行政評価対応を行っています。

### 総合通信相談所 情報通信行政全般の相談窓口

### 電気通信事業課

電気通信事業、有線放送電話、有線電気通信設備、電気通信主任技術者や工事担任者に関する許認可を担当しており、電気通信サービスの苦情・相談も受け付けています。

また、地域における情報通信技術に関する研究開発の推進のために各種施策を展開しています。

### 情報通信振興室

多様化・高度化するICT利用ニーズに対し、各地域の実情に応じて各種制度活用による情報通信基盤整備の促進やそれに携わる人材育成の支援など、地域情報化に関するコンサルタントとして地域の発展のために必要な政策を企画・推進しています。

### 放送課

NHK、民放のテレビ・ラジオ、コミュニティ放送、ケーブルテレビや共同受信施設などの免許・許可・届出の窓口となっている他、各地域におけるケーブルテレビ放送施設の整備支援や、地上デジタル放送の普及・促進も図っています。

### 受信障害対策官

テレビ・ラジオ放送の受信障害に対する相談窓口です。受信障害でお困りの場合、こちらでご相談をお受けしています。

### 信書便監理官

利用者の多様なニーズに応じて、封書やはがきなど信書を送達する信書便事業に関する許認可、監督を担当しています。

## 情報通信部



無線  
通信部

## 企画調整課

IT社会の進展に伴い拡大が予想される電波利用ニーズに的確に対応するため、電波の利用状況の調査・分析及びこれに基づく電波の割当計画の策定を行っています。また、電波利用に関する各種相談等もお受けしています。



救急医療情報伝送システムセミナー公開通信試験風景

## 航空海上課

航空機や船舶の安全な航行には無線を中心とする連絡設備や航行支援設備の存在が不可欠です。

航空機や船舶に搭載される無線設備や航空機や船舶に対する無線局の免許・許可を担当しているほか、無線従事者資格の免許も担当しています。



航空通信体験塾から



海洋通信体験塾から

## 陸上課

国・独立行政法人・公団・電気通信事業者・地方公共団体・MCA・一般業務・アマチュア等の無線局の免許・許可や重要回線の電波伝搬障害防止に関する相談業務などを行っています。

また、携帯電話サービスエリア拡大を図るための情報通信格差是正事業の推進や電波の有効利用を促進するための調査・研究なども実施しています。



ユビキタス時代における航空・海上通信セミナー風景



雪の中での生態位置検知システム検証試験風景



捜査機関との共同取締り

不法市民ラジオの無線機

## 監視調査課

電波を利用したアイテムは、ますます高度化しながら増加しており、生活に不可欠なものとなっている一方で、不法・違法無線局がテレビ、ラジオ、携帯電話、消防や航空無線等の重要な無線通信に妨害を与えるケースが増えています。

そのため、電波監視施設 DEURAS (Detect Unlicensed Radio Stations) などを使った電波の監視・調査、捜査機関との共同取締りをはじめとする不法・違法無線局の排除、並びに違反運用の未然防止にかかる周知広報などを通じて電波利用環境の維持に務めています。

## 不法無線局はゆるさない!

### 安心して安全な電波利用環境の整備

ユビキタスネットワーク社会の進展に伴い、モバイルオフィスやホームネットワークの実現などにより、国民の利便性が向上している一方で、インターネット等による違法な無線機の流通等が増加しています。安心して安全な電波利用環境の整備・維持に向け、電波利用ルールの周知・啓発及び不法無線局の取締りを強化します。

**不法電波の犯人は誰?**

不法に無線局を開設した場合 1年以下の懲役または100万円以下の罰金

不法電波が及ぼす悪影響

- テレビ・ラジオの画像・音声が悪化する。
- 消防・救急用無線を妨害、活動に支障をきたす。
- 鉄道・航空無線を妨害、正常な運行を妨げる。
- 携帯電話基地局を妨害、通信が途切れる。

不法電波で公共の無線通信を妨害した場合 5年以下の懲役または200万円以下の罰金

電波利用のご相談・申訴は

総務省 北陸総合通信局 [www.hokuriku-bt.go.jp](http://www.hokuriku-bt.go.jp)

北陸圏では、不法電波の取締りを行っています。

### 当局の主な沿革

昭和24年 6月 1日	電気通信省の外局である電波庁の地方機関として北陸電波管理局を金沢市小坂町に設置
昭和25年 5月31日	本局舎を金沢市鳴和町に移転
昭和25年 6月 1日	電波監理委員会の事務局である電波監理総局の地方機関として北陸電波監理局に改称
昭和27年 8月 1日	電波監理委員会の廃止により当局も郵政省の地方機関として改めて発足
昭和40年11月 8日	金沢市鳴和町から現在の金沢市広坂二丁目の金沢合同庁舎6階に局舎を移転
昭和60年 4月 1日	北陸電気通信監理局に改称
平成13年 1月 6日	中央省庁等改編により、総務省の地方支分局として北陸総合通信局に改称 現在に至る

# 相談 Q&A 窓口

## 電波利用料の納付に関すること

総務課財務室 076-233-4414

**Q** 納付の時期と方法を教えてください。

**A** 電波利用料は、無線局の免許の日、その翌年以降はその免許の日に対応する日（例えば、無線局の免許の日が平成18年6月1日の場合は、毎年6月1日が対応する日となり「応当日」と言います。） から始まる各1年分を納付していただきます。

納付方法は、無線局の免許を有する皆様に対して、総務省から送られてくる納入告知書により指定された納付期限以内に、金融機関（銀行、信用金庫等）または郵便局で納付してください。

## 携帯電話などの電気通信サービスに関すること

電気通信事業課 076-233-4429

**Q** アダルトサイトなどから身に覚えのない請求メールが届きますが、料金は支払う必要がありますか。

**A** 支払う義務はありません。

「面倒だ」「少額の請求だ」「家族等に知られるのが恥ずかしい」等という安易な理由で、料金の一部でも支払ってしまうと、さらにトラブルに巻き込まれる危険がありますので、絶対にやめましょう。

**Q** 携帯電話の番号ポータビリティはいつ導入され、現在のメールアドレスはそのまま使えますか？

**A** 平成18年11月1日までに導入される予定です。

メールアドレスについては、ドメイン名（メールアドレスの@マークより後ろの部分）により各社の設備を識別しているので、現在のメールアドレスをそのまま使用することはできません。

その他、携帯電話の番号ポータビリティに関するQ&Aをホームページでも掲載しています。

([http://www.soumu.go.jp/joho\\_tsusin/mnp/index.html](http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/mnp/index.html))

## テレビ・ラジオの放送での受信での困りごと

受信障害対策官 076-233-4491

**Q** テレビの受信画像が乱れたり、ラジオに雑音が入ります。

**A** まず最初に、ご近所でも同様の症状が起きていないか確認してください。もし、ご自宅だけの場合は、テレビ、ラジオやアンテナの故障の可能性が高いので、電器店などにご相談ください。もし、ご近所でも同様な事例が発生している場合は、受信障害対策官にご相談ください。

## 信書便事業に関すること

信書便監理官 076-233-4428

**Q** 信書には、どのようなものがありますか。

**A** 信書には、「封書やはがき」だけでなく、請求書、会議開催通知（出席依頼）、許可書、証明書など差出人又は受取人のプライバシーにも関わる重要な文書が該当します。

**Q** 信書便事業では、どのようなサービスを行っているのですか。

**A** 官公庁や企業などの利用者からの多様なニーズに応じた「オーダーメイドの契約」に基づき、本庁と出先機関又は本店と支店との間の巡回サービスや引受けから3時間以内の配達（エクスプレス）サービスなどを提供することで、行政事務の効率化や企業活動の迅速化に貢献しています。

このほか、信書便事業に関しては、信書便監理官にご相談下さい。

## 電気通信主任技術者・工事担任者に関すること

電気通信事業課 076-233-4422

## 無線従事者に関すること

航空海上課 076-233-4461

Q 電気通信主任技術者や無線従事者などの資格を取得したいのですが。

A 無線従事者などの資格を取得するには、国家試験を受験して取得する方法と養成課程を修了して取得する2つの方法があります。国家試験合格又は養成課程修了後に免許・資格者証交付申請をすれば資格を得ることができます。

Q 氏名が変わった場合どうすればよいでしょうか。

A 氏名に変更が生じたときは、資格者証・免許証の訂正を受けてください。  
(住所に変更が生じても手続きは不要です。)



Q 資格者証・免許証を失ったのですが、どうすればよいでしょうか。

A 資格者証や免許証を汚し、破り、又は失ったために免許証や資格者証の再交付を受けようとする場合は、再交付申請を行ってください。

## アマチュア局に関すること

陸上課

076-233-4481

Q アマチュア局を開設したいのですが。

A 「無線局免許申請書」と「無線局事項書及び工事設計書」を陸上課に提出してください。

なお、技術基準適合証明機種（無線機に K で始まる記号と数字が書かれたラベルが貼ってあります。）以外の無線設備を含む場合は、まず最初に無線設備の保証認定が必要となりますので、「保証認定願」、「免許申請書」及び「無線局事項書及び工事設計書」等をティエスエス（株）保証事業部へ送付して先に保証認定を受けてください。

Q 氏名、住所などに変更があったのですが。

A 氏名、住所、常置場所など無線局免許状に記載されている内容に変更が生じた場合や、無線設備を変更した場合には、その都度、変更申請（届）の手続きが必要で。



## 混信・妨害・不要電波障害に関すること

監視調査課

076-233-4441

Q 無線局を運用中に他の通信又は雑音が混信して通信できないのですが。

A 原因として、不法電波、電気雑音、高周波利用設備の電波による障害のほか、自己設備の不良等も考えられます。よって、まず無線機器販売店・工事業者等にご確認いただき、もし自己設備に異常が認められなかった場合には監視調査課までご相談ください。

## 上記以外で相談されたいこと

総合通信相談所 076-233-4405

情報通信行政全般に関することで相談したいが、具体的な不明で窓口がわからないなど、お困りのことがありましたら総合通信相談所（調査官）にご相談ください。



2011年

**アナログテレビ放送が  
終了します!**

地上デジタル放送をご覧  
いただくには、地上デジタル放  
送対応のテレビか専用チュ  
ーナーが必要となります



**ピビットくん**

北陸総合通信局のマスコットとして活動することにより、幅広い方々に当局及び情報通信行政に親しみを持ってもらうことを願っています。



<http://www.hokuriku-bt.go.jp/>

ホームページでは、最新の情報をリアルタイムに掲載しています。また、電子申請・届出に関することや、当局への問い合わせのメールポストも用意しております。どうぞご利用ください。

北陸総合通信局は2006年6月1日よりメールマガジンの配信を開始します。配信を希望される方は当局ホームページよりお申し込みください。

**北陸総合通信局**



編集・発行



**総務省北陸総合通信局**

HOKURIKU BUREAU OF TELECOMMUNICATIONS

■所在地 〒920-8795 石川県金沢市広坂2-2-60  
金沢広坂合同庁舎6階  
TEL 076-233-4411 FAX 076-233-4419

■交通 JR金沢駅からバス(平和町・円光寺・野々市町・南松任・小立野・四十万・東部車庫など各系統行)で「香林坊」バス停下車徒歩5分